

講義名	消費者問題論			授業形態	
担当教員	森脇 丈子	開講期・曜日・時限	後期 月曜日 4 時限		
		単位数	2	履修開始年次	2 年生
				ナンバリング・コード	

主題と概要
私たちはさまざまな商品やサービスに囲まれて生活しています。健康志向の高まりや高齢化に対応した商品やサービス、子どもたちが興味を持ちそうなカラフルで創造的な商品などたくさんあります。それらの商品のなかには、輸入品も多数含まれています。個人がインターネットを経由して、直接海外から商品を取り寄せ購入することも可能となり、消費者にとっては便利さが増えています。しかしながら、国内の生産者やメーカーとの取引の範囲を超えて、消費者がトラブルに巻き込まれるといった状況も拡大してきています。また、悪徳商法による被害は残念ながら減少していません。この講義では、商品・サービスの売り方(企業側の視点)ならびに消費者の購買行動・引っかけやすさ(経済的側面と心理的側面)について、事例等を扱いながら学んでいきます。また、消費者に関連する法律にも触れながら、より安全な消費生活を実践するために何が必要か、どういった行動を身に付けるべきかについて学び、いっしょに考えていきます。
また、毎回の講義の中で、受講生との議論をおこないます(レスポンス活用)。
到達目標
1. 売れ行きよい商品の秘密を知り、それが消費者にどのように受け入れられているかについて、理解できるようになる。 2. 消費者がついていってしまう「買いたくなる」「断れない」状況について、理解できるようになる。 3. 悪質商法の実例や対処方法などについて学び、対処できるようになる。 4. 消費者保護に関連する法律の特徴について学び、生活に活かすことができるようになる。 5. 消費者の立場から消費や生活のあり方の改善点について、自分で考えるという習慣を身に付けることで避けることのできる消費行動の失敗について、学び、行動できるようになる。
提出課題
課題レポートを提示します。このシラバスの「評価の基準」をよく読み、第1回授業に出席して授業の進め方等についての詳細説明を聞いてください。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法
授業開始時に、前回の授業に関する質問や感想について、コメントをします。 第1回目の授業がイタンスに必ず出席し、授業の進め方、課題の提出方法、評価基準をしっかりと理解したうえで、受講してください。 提出課題のなかから数例をとりだし、その特徴点等についてコメントをします。
評価の基準
1. 「授業中の発言・態度」…点数＝15点(1点×15回) 2. 「課題」…点数：30点(15点×2回、あるいは、10点×3回) 3. 定期試験…点数：55点 評価は、上記の「1+2+3」の合計点で、評価をします。 合計60点以上が、合格です。59点以下は、不合格です。
履修にあたっての注意・助言他
新聞・ニュース・雑誌等で社会の出来事や消費者に関連する問題などについて、情報を日々収集しておいてください。 第1回目の授業がイタンスに必ず出席し、授業の進め方、課題の提出方法、評価基準をしっかりと理解したうえで、受講してください。 授業では、かならずメモをとってください(PPT等のスライドによる撮影は禁止します)。 関連科目として、次の講義の受講を勧めます。 「消費文化論」、「生活倫理論」、「経済学入門」、「アミューズメント事業論」、「NPO論」

教科書	.「使用しない」.				
参考図書					
.なぜ科学を学ぶのか.	池内了	筑摩書房	924	9784480683601	
.食品の裏側2 実態編.	安部司	東洋経済新報社	1400	9784492223369	
.やめられない ギャンブル地獄からの生還.	帯木蓮生	集英社	682	4087440117	

その他
・川上敬也(2015)『1行バカ売れ。KADOKAWA、800円+税。 ・岩村隆子(2015)『日本人には一途動いて、1990年の新書』。新潮社、720円+税。 ・アダム・オルター(2019)『ぼくらはそれに抵抗できない「依存症ビジネス」のつくられかた』。ダイヤモンド社 ・田村隆至(2018)『捨てない1ン度』。清流出版 ・その他の参考文献は、授業中に適宜紹介します。

授業計画	
1. 市場に出回る商品・サービス(1)・売れない時代の企業の工夫 2. 市場に出回る商品・サービス(2)・購入をいかに促すか 3. 市場に出回る商品・サービス(3)・消費者へのインパクト 4. 市場に出回る商品・サービス(4)・企業の被害 5. 悪徳商法の事例と対策(1)・高齢者を狙った詐欺 6. 悪徳商法の事例と対策(2)・若者や主婦を狙った詐欺 7. 食の安全性(1)・食品偽装のあれこれ 8. 食の安全性(2)・食品偽装はなぜ起こるか、食品に関わる法律 9. クーリング・オフ 10. 商品表示法 11. 商品事故、一般商品、子供向け商品 12. 消費生活相談の概況と課題、消費者運動の歴史と課題 13. 「ニセ科学」について考える(1)・心に訴える商品、「平均への回帰」 14. 「ニセ科学」について考える(2)・科学の知識で対処できない問題への対処法 15. まとめ 定期試験に関しての説明	
授業形態（アクティブ・ラーニング）	
○ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間
授業終了時に、予習について説明します。今回の授業内容に関連する基礎的な語句や情報を調べる等の予習を、授業開始時までに済ませておいてください（作業時間：2時間程度）。 その日の授業で扱った内容について、授業で使用したプリントを用いて、基礎的な内容の復習をしてください。配布プリントの最後に復習問題を提示してあります。また、配布した新聞記事などを利用して、具体的な事例で授業内容をより深く理解できるように努力、ノートに要点をまとめておいてください。（作業時間：2時間程度）。 今回の授業開始時に、復習問題を提示します。回答できるように準備をしておいてください。

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
社会の仕組みや働き、日常生活や文化、人々の心理など、現実社会の様々なテーマに取り組み、よりよい人間社会を創造することができる。統計調査やフィールドワークなどの実証的な調査研究の方法、コミュニケーション能力を身に付け、それらを社会貢献活動、ビジネス、援助に実践的に活用することができる。 (2)社会文化コース 社会構造や社会制度といった社会の仕組みや働き、地域社会における人びとの生活や文化などについて専門的な知識を有し、さまざまなことからの社会における役割や意義を理解し、考えることができる。社会の問題や人びとの考え方を捉えることができ、社会共創・産学連携、インターンシップなどで現実社会との接点を持ち、「社会人」として活躍できる基礎的な能力を身に付け、より良い社会を実現するための新しい社会、文化を創造することができる。さまざまな場面に直面する人間の心理と行動を科学的に分析し予測することができる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述
対面の授業中に多くの質問をします。受講者は、自分の意見を述べてください。

実務経験の有無及び活用
備考
第1回目の授業に必ず出席し、授業方法、成績評価方法について、しっかりと理解してください。 授業ではメモをとって、理解を深めてください(スマホによるPPT等の撮影は禁止します)。 出席者に、プリント、新聞記事を適宜配布します。就職活動等による欠席者は、登壇の授業開始前に前回プリントを受け取ってください。 正当な理由のある欠席については、欠席後10日以内に連絡をしてください。この期間を過ぎた申し出は受け付けません。 教室内での携帯電話やシャベリや教室への出入り、スマホ等電子機器の利用を禁止します。